（様式1）

学校番号	19	学校名	水戸農業高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・教育諸法規
・学習指導要領
・本県教育目標

校訓

至誠　・　勤労　・　偕和

学校の教育目標

心身の健全な発達を図り、自主性・実践力に富む社会の有為な形成者としての人格の完成を目指し、農業経営者・関連産業技術者を育成する。

生徒の実態

・学習意欲、理解力に大きな開きがある。
・進路選択が多種多様である。
・行動的である。
・学科ごとに生徒の気質に特徴がある。

保護者の願い

社会人として自立していけること。

道徳教育重点目標

・基本的生活習慣を確立し、心身調和のある生徒の育成。
・他人を思いやる心、他人の立場を尊重する心の育成。
・社会に貢献し、郷土を愛する心の育成。
・自然や環境を愛護し、生命を尊重する心の育成。

地域の実態

・ＪＲ後台駅より徒歩３０分。
・周辺に短期大学・幼小高の学校が隣接。

各教科･科目

国語	さまざまな文章を読み、多くの考え方に触れ心を豊かにする。
地歴	歴史や地理からさまざまな時代や地域の特色を学び、人としての生き方を学ぶ。
数学	解答に迫るためのさまざまな道筋を学び、多様な価値観を認める態度を養う。
理科	生物や人の生命現象に対する知識を高め、命の仕組みと尊厳に触れる。
保体	実技や講義を通して健康や安全の意義に触れ、他人の長所を尊重する姿勢を養う。
芸術	美術・書道を通して落ち着いた心と豊かな情操を培う。
外国語	言語や文化への関心を高め、異文化を尊重する態度やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を養う。
家庭	家庭生活に関する知識と技術を身に付け、男女が協力していける社会への実践力を高める。
情報	情報の適切な扱い方を学び、偏見や思い込みに左右されない公正な態度を養う。
総合的な探究の時間	各教科で学ぶ領域における課題を見付け、持続可能な社会の実現に向けた実践力を高める。
	自ら選択する力を養い、選択した責任と自ら学ぶ姿勢を養う。
専門	栽培管理や飼養管理から加工・販売までの一連の学習を通して、命の大切さと尊さを学ぶ。

特別活動

ホームルーム活動

・第１学年では、グループ内自己紹介をとおして自己を見つめ、他者やとの関わりを深める。
・第２学年では多様な価値観に触れるワークショップを実施し、討議型や協働型の道徳を学ぶ。
・月１回程度、豊かな心の育成に向けた指導を行う。
・直売会やインターンシップ、地域イベントへの参加をとおして、社会の一員としての自覚を持たせる。
・スクールカウンセラーなど外部講師の講演等をとおして、他者理解や、社会の一員としてよりよい在り方について考え、グループで意見交換をしながら、相互に学び合う。
・始業式・終業式後のHR活動において、自己を見つめ、他者や社会との関り方を考える。

公民科

公共

・社会の一員としての自覚を喚起し、人としての在り方を学ぶ。
・専門科目「農業」と有機的に結びつけることによって、実践力を身に付ける。
・専門科目「農業」で行った実習や体験活動のフィードバックを行い、その活動の道徳的価値や意義について理解させる。

生徒指導

・挨拶の励行や身だしなみを整え規則正しい生活習慣を確立する。
・善悪の判断力を養う。
・社会を学ぶトレーニングの場として学校を位置付け、学校生活を通して社会性を身に付ける。
・日常生活で起こるさまざまなトラブルや事象を通して、社会に通用する解決方法を学ぶ。

家庭との連携

学校と家庭がともに協力し合って生徒を見守っていくために以下の方法で連携をとる。
・ＰＴＡだより
・学級通信
・家庭訪問
・三者面談
・学級懇談
・ＰＴＡ研修会
・学思寮保護者宿泊体験

地域社会との連携

・農業実習（幼稚園児・児童・高齢者等）を通して、地域住民との触れあい、豊かな情操を養う。
・販売実習を通して、地域住民とのコミュニケーション力を体得する。
・農家での就農体験やインターンシップを通して、職業観や社会性の育成を図る。